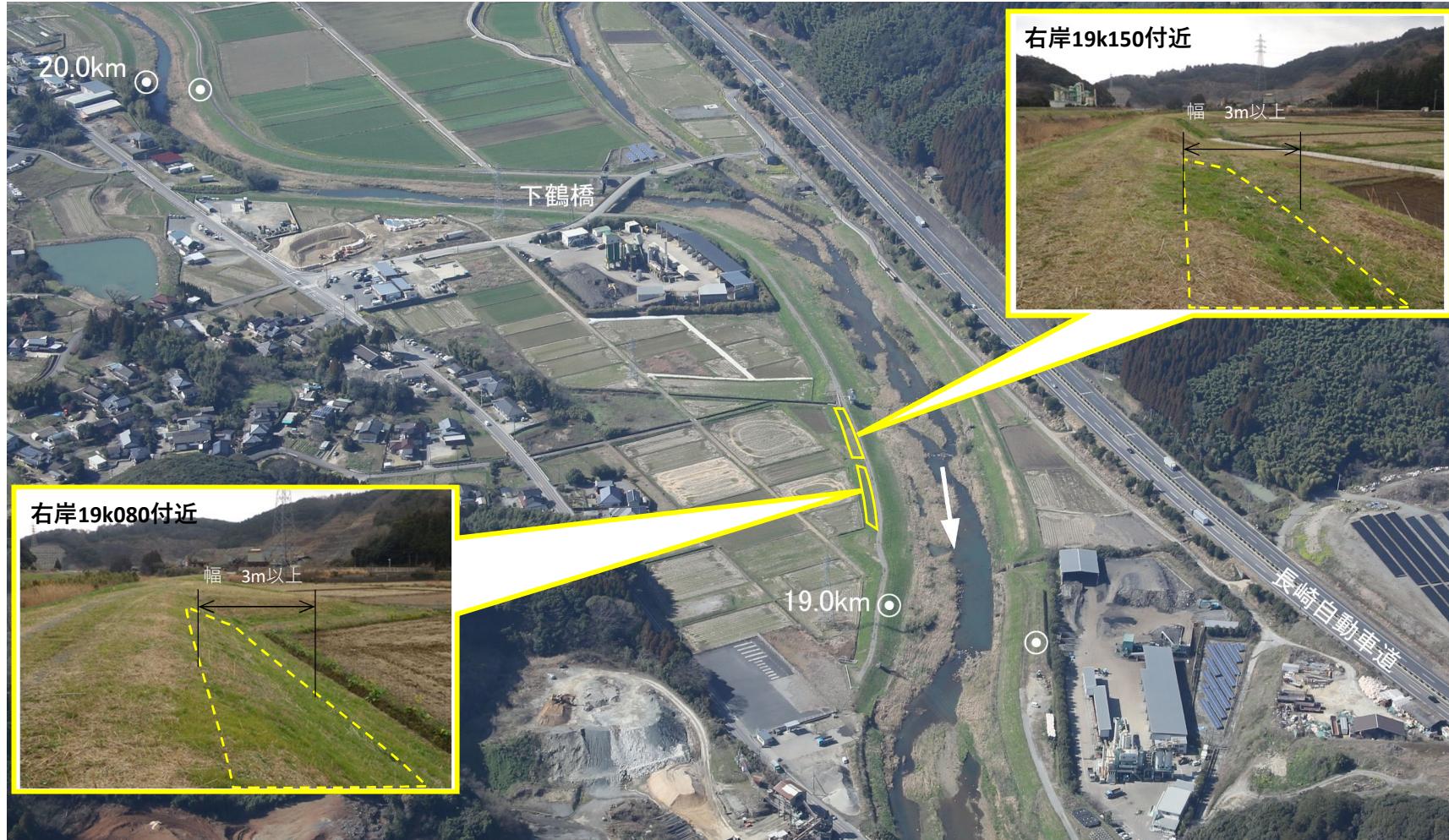


民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所

公表用

都道府県	市町村	地区名	河川名	場所	利用条件
佐賀県	多久市 多久町	下鶴地区	牛津川	右岸19k080付近 (延長約54m 幅3m以上)	・盛土による土地造成が必要
佐賀県	多久市 多久町	下鶴地区	牛津川	右岸19k150付近 (延長約45m 幅3m以上)	・盛土による土地造成が必要



- ※ 公表にあたっての留意事項を確認のうえ具体的な箇所、条件等については、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。
- ※ 現地形条件を変更することにより必要となる対策（地盤改良等）、既占用施設との調整については事業者にて対応願います。
- ※ 本画像の無断転用は禁じます